

学習成果発表の場事業 発表者募集！

生涯学習センターであなたの「まなび」の成果を発表してみませんか？
発表実現までのお手伝いは、当センタースタッフがいたします！

1 趣 旨 ・ 目 的	高松市生涯学習センター（以下、生涯学習センター）では、市民の皆様や市民グループ（法人及び団体を含む。以下同じ。）が、これまで培ってきた知識や技術の成果を生涯学習の分野で役立てていただくため、市民の皆様や市民グループが企画、立案する学習成果発表の実施案を募集し、生涯学習センターが決定したものについて、実施するための支援をするものです。
2 開 催 日	開催日は、調整の上、決定します（原則として1回当たり2時間程度）。
3 応 募 資 格	この事業の趣旨に沿った学習成果を発表できる、18歳以上の個人又は市民グループ（ただし、直近の4年間で連続して「学習成果発表の場事業」を開催した市民や市民グループは除きます）。
4 募 集 期 間	令和7年4月1日（火）～6月29日（日）
5 開 催 経 費	発表者は生涯学習センターの施設を無料で使用できますが、謝礼金や交通費等は支給されません。受講生の受講料は無料としますが、材料費、資料費などが発生する場合は、受講生の実費負担とします。
6 開 催 条 件	(1)これまで培ってきた学習成果を生涯学習の分野で役立てていただく内容の発表とします。 (2)市民が気軽に参加でき、市民に開かれたものであることとします。 (3)公序良俗に反する行為、政治的活動や宗教的活動又はこれらに類する内容の発表は認めません。 (4)物品の販売・勧誘等の営利行為は禁止します。 (5)受講生の氏名、住所等の個人情報提供はしません。
7 支 援 内 容	(1)発表場所の提供 (2)打合せ用場所の提供（1回まで無料） (3)受講生募集に関する広報（チラシの作成や市の施設等への配架、広報高松等への掲載）
8 開 催 事 例	アロマテラピー、ハワイアンフラ、水墨画教室など
9 応 募 方 法	所定の申込書に記入の上、下記宛てに直接持参、郵送、FAX、又はEメールのいずれかで申し込んでください。申込書は、生涯学習センターで入手できるほか、ホームページからダウンロードできます。
10 問 合 せ ・ 申 込 先	〒760-0040 高松市片原町11番地1 高松市生涯学習センター 「学習成果発表の場事業」担当宛て 電話：087-811-6222 FAX：087-821-8022 Eメール：can@city.takamatsu.lg.jp